

代表質問



スマイル
山田 政文

Q 市の文化財に対する考え方を問う

A 文化財保護条例に基づき
保全・活用を図る

問 市の基本姿勢及び塩瀬下原遺跡の評価と保存状況について問う。

答 文化財については、その本質的な価値を伝えるとともに、観光事業にも活用を図っているところです。

また、修理等については、補助金の交付や民間助成制

度など支援をしております。塩瀬下原遺跡の十字形に石を敷き詰めた住居跡につきましては、極めて有益な資料と評価されています。遺跡は消滅しておりますが、出土品につきましては今後、「大月市の遺跡展」等の開催を検討しております。



塩瀬下原遺跡 (梁川町)



宝鏡寺仁王像 (七保町林)

再質問

問 住居跡の敷石が行方不明と聞くがどう対応するのか。

答 社会教育課長

不明の敷石につきまして

は、教育委員会の責任で探り出したいと思っております。経過等については地域住民に説明いたします。

Q 笹子町のバイオマス発電事業の見通しは

A 計画通り平成27年に発電開始する予定

問 事業の進捗状況はどうか。また、発電開始までのスケジュールは。

答 産業建設部長

この事業は、大月バイオマス発電株式会社が実施しており現在、環境調査等を終え、県と協議中です。協議後には、地元説明会の開催を予定しています。

次に、発電開始時期については、平成26年10月ごろに工事着手し、商業運転は

平成27年10月になる見通しです。資源循環型の発電事業であり、地元雇用も期待できることから市としても協力してまいります。

その他の質問

問 中長期財政計画について

問 太陽光発電などについて

代表質問

公明党
西室 衛

信頼関係を構築していかなくてはならないと考えています。

Q 市民生活向上に対する重点施策は

A 第1に、中央病院の新病棟等の完成

問 来年度は市立中央病院新病棟の完成、大月東小学校の改築がスタートする中、市民生活向上に対する重点施策は。また、4月から消費税の増税が予定される中、「住んでみたいまち」としての支援策は。

答 市長

市民生活向上に対する重点施策ですが、まず第1に、中央病院の新病棟等の完成であると考えています。救急医療の充実と医師確保に努めるとともに、病院による情報発信や市民との交流、その上で市民の皆様の声を反映した病院づくりにより、

Q 透析患者増加に伴う対応策は

A 透析ベッド数を3床増設し、23床での運用を予定

問 透析患者増加に伴う、今後の対応策を伺います。

後の対応策についてであり

答 病院事務長

透析治療を必要とする方々は増加傾向です。市内の方で透析治療を受けられている方は90名となっており、このうち47名は当院で、43名が当院以外の市外の病院等医療機関で透析治療を受けられています。他の医療機関から移って当院での治療を希望している方もあると伺っています。今後こうした要望に極力応えられるよう透析治療の体制整備をしまいいりたいと考えています。次に、透析患者に伴う今

その他の質問

問 国道20号線の整備計画の進捗について

問 国民文化祭の総括について

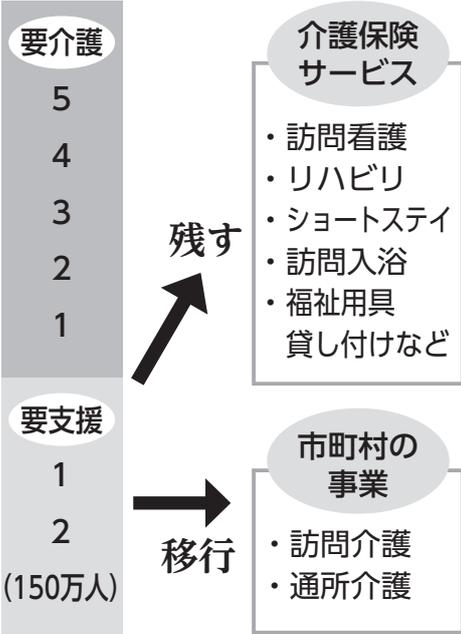
代表質問



日本共産党
藤本 実

Q 介護保険制度見直しへの市の対応は

A 「要支援」の介護サービスが低下しないよう対応



「要支援」のサービス (厚労省検討図)

問 政府内で検討されている介護保険制度見直しの内容が報道され、関係者の衝撃となったのは、要支援者から介護保険給付が取り上げられることだ。市ではどう対応するのか。

答 市民生活部長

要介護状態となっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう状況を注視しながら対応を図りたいと考えている。

本市には、平成25年11月現在、要支援1及び要支援2として認定されている方が、247名いらっしゃいますが、これまでのサービスが低下することのないよう対応を図りたい。

Q デマンドバス・タクシの運行は

A 来年度協議会を設置し、新公共交通システムを検討

問 富士急山梨バスから、国道20号沿いを主要バス路線とし、七保、猿橋の枝線はデマンドバスもしくはデマンドタクシーで運行してはとの提案がされているが、梁川町塩瀬地区、初狩町丸田地区、藤沢地区、七保町林地区や賑岡町奥山地区などのような、これまで路線バスが通っていないかった地区のデマンドバス・タクシーの運行はどのように考えているか。

適正配置完了時に、児童生徒がこれまでと同様、安心して安全に登下校することを最優先に考えて、また高齢者の方の外出機会の拡大、社会参加が進むよう、来年度に市民や交通事業者などによる協議会を設置し、持続可能な新公共交通システムを検討することとしている。

なお、新たな地区への対応や自宅から目的地までのフルデマンドタクシーについては、大月市の地形、財政状況から、現在は難しいものと考えている。

答 総務部長

平成28年度の小中学校の



スマイル
小林 信保

Q 行動する市民を作り出すための取り組みは

A シリーズ化した講演会等による情報発信と交流を行う

Q FTネットのメリットは

A 重複投薬、重複検査の回避、診療時間、費用の軽減など

診療時間や費用の軽減、特に救急診療時などでは、迅速かつ的確な医療情報の提供が受けられることから、より大きなメリットがあると考えています。

次に、多くの方に同意書を提出してもらうための方針については、FTネットのメリットを説明した案内書の提出とパンフレットの配布などにより、より多くの受診者の方々に、このメリットを理解していただき、平成26年1月から総合窓口等で同意書の署名を呼びかける予定としています。

問 医師の働く環境整備に向けた取り組みは。
また、行動する市民を作り出すための取り組みについては、どのように考えているのか。

医師の働く環境整備による情報発信や市民と交流できる場の提供など、病院施設を活用していただく中で、信頼関係の構築の一助としたい。

今後、市民の支える病院という位置づけの中で、医師と市民の信頼関係のさらなる構築を目指していくことにより、医療環境の充実が図られていくのではないかと考えており、進藤院長の考えも再度、確認してまいりましたので、我々もその思いに対して支援をしていきたいと考えていますので、皆さん方にもぜひご支援、ご協力を改めてお願いする次第です。

問 富士・東部地域患者情報共有システム（FTネット）の役割とメリットは何か。また、より多くの患者さんに診療情報共有の同意書を提出してもらうためにどのような方針で臨むのか。

答 病院事務長

このシステムの役割は、富士・東部医療圏内の各医療機関が検査・投薬・画像情報等の診療情報を共有できることとなり、医療連携が大きく進むものと期待されています。

また、メリットは、重複投薬、重複検査等の回避、

新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書

新聞は、日本国内外で起きるさまざまなニュースや情報を正確に伝え、多角的な意見や評論を提供しています。民主主義社会の中で住民が正しい判断基準を持つためには、いろんなジャンルの情報が容易に入手できる環境が必要です。

近年は文字離れや活字離れによるリテラシー（読み書き能力、教養や常識）の低下が問題となっています。知的レベルや社会への関心が衰えれば、国力の低下や国際競争力の減退につながる恐れがあります。

現在日本政府は、景気回復に向けた経済政策を展開しています。来年4月以降に予定されている消費税増税もその一つです。

欧州各国では新聞や一定の要件を備えた出版物には、民主主義を支える公共財としてゼロ税率や軽減税率を適用し、消費者負担を軽くしています。

「知識には課税せず」「新聞には最低の税率を適用すべし」という認識は、欧米諸国でほぼ共通しています。

一方、新聞販売店は毎朝新聞を戸別配達し、多くの方に社会や政治に関心を持っていただくことで、国力の維持や向上に貢献しているとの自負をしています。安定した購読料収入を得る中で、戸別配達網という知的インフラを維持し続けていきたいとの考えでもあります。

一般家庭の所得が増える見込みがない中での消費税増税は、家計を圧迫し民主主義を支える基盤である新聞の購読中止を招くことを懸念しています。

消費税増税により、リテラシーの低下に拍車がかかり、社会的・経済的弱者にその傾向が強くなるようになれば社会的・経済的な格差は広がり、社会不安を招きます。

政府は課税品目に例外をつくることに慎重のようですが、品目ごとに複数税率が導入されている国は少なくありません。

よって下記の事項の実現を強く要望します。

1. 消費税増税にあたり、複数税率の導入と新聞への軽減税率を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成 25 年 12 月 20 日

大 月 市 議 会

内閣総理大臣	安 倍 晋 三	殿
財 務 大 臣	麻 生 太 郎	殿
衆 議 院 議 長	伊 吹 文 明	殿
参 議 院 議 長	山 崎 正 昭	殿

◆委員長報告の内容(要約)

付託案件について慎重審査の結果「議案第79号」「議案第82号」「議案第84号」「議案第88号」中、本委員会所管事項、「議案第91号」「議案第92号」については、全会一致で原案のとおり可決すべきと決しました。

「議案第97号 権利の放棄の件」については、付帯決議事項(下記参照)を委員会の意見として、委員長報告に付し、全会一致で原案のとおり可決すべきと決しました。

次に「請願第5号 新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書の提出を求める請願」については、請願内容を審査した結果、趣旨の必要性を認め、全会一致で採択すべきものと決しました。

◆委員長報告の内容(要約)

平成25年第4回(9月議会)定例会において、本委員会に付託され、継続審査に付されておりました「議案第76号 市道の路線変更認定の件」について、諸書類等整備がされたことから、審査の申し出がなされ、去る、12月17日に開催されました委員会で担当課長から説明を受け、慎重審査の結果「議案第76号 市道の路線変更認定の件」については、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において「市道用地の確保・設定については、公道・赤道等を基本に振り分ける



総務産業常任委員会

「議案第97号 権利の放棄の件」についての付帯事項

平成25年第1回定例会において「議案第40号 大月市土地開発公社の解散の件」及び「議案第41号 第三セクター等改革推進債の起債に係る許可の申請の件」に関して、付帯決議した。

執行部はそれに応え、本年8月「大月市土地開発公社の解散に係る事業採択から現状に至った経緯と責任についての検証結果報告書」を公表、一連の経過は、過去の負の遺産を清算し後世に負担を残さないとの使命感にもとづいた判断だと思ふ。しかし、この解散は予測できたこととは言え、13億円にも上る莫大な額の求償権を放棄する事態となり、チェック機関として議会の責任の大きさを今更ながら痛感すると共に市民に対し甚だ遺憾な思いである。

議会としても今後、このような事態を招かないために、身を引き締め、より一層の責任を果たすために更なる研鑽を積むとともに引き続き議会改革に取り組んで行く覚悟である。

執行部においては、一層の透明性を図るため議会に対し、議案等の上程にあたり、より丁寧な政策等の決定過程の説明と、それを補う十分な資料提出等の措置を講じ、慎重審議が期せるよう強く求めるとの決議がされておりますので、遵守頂きたく申し添えます。

判断をすべきであるが、本件では、現在、道路を基準として振り分けるといふ、例外的な方法で用地を確保することとしており、これからの他事業への影響が危惧される」という意見があった。

今後は、現に公共の用に供している行政財産等の取得、用途変更に際して、公平・公正・妥当性等、十分考慮の上、慎重に処理・対応するよう申し添える。

常任委員会

社会文教常任委員会

◆委員長報告の内容(要約)

審査状況につきましては、担当課長等の説明を受け、慎重審査の結果「議案第77号」「議案第78号」「議案第80号」「議案第81号」「議案第83号」「議案第85号」「議案第86号」「議案第87号」「議案第88号」中、本委員会所管について「議案第89号」「議案第90号」「議案第93号」「議案第94号」については、全会一致で、原案のとおり可決すべきと決しました。

「議案第96号 平成25年度大月市病院事業会計補正予算(第1号)」については、賛成少数で否決すべきと決しました。

また、「請願第6号 重度心身障害者医療費助成制度の窓口無料の維持を求める意見書を提出することを求める請願」については、趣旨は認

めるものの、国において既に法案が成立しており、情勢等勘案する中、他市等の動向も見極める必要があるとの判断から継続審査とすることに決しました。



社会文教常任委員会

「議案第96号 平成25年度大月市病院事業会計補正予算(第1号)」のポイント Q&A

Q 1 当初予算で計画した一時借入金の上限8億円を今の時期に12億円に増額しなくてはならない理由は。

A 1 1月～3月に病院建設事業の支払いがたつづき県の補助金、企業債は3月或いは4月となり、当座現金の残が無くなるため、一時借入金を増額し乗り切りたい。次年度以降は減額をして、対応できると考えている。

Q 2 平成24年度決算での入院の医業収益8億9千万円に対し、25年度の当初予算では収入見込み額を18億5千万円計上している中で、一般会計から病院事業会計への繰入金3億5千万円の増額補正をした理由は。

A 2 見積りが曖昧ではないかとのことですが、ある意味希望的観測で収入がこの位あって欲しいということでのせている部分があったかと思えます。現実的には工事の中で入院が制限されたり、見込んだ額より収入が少なかったということをご理解頂きたい。

広域行政

(本市議会では各議会に対して、議員を選任し派遣しております。)

大月都留広域事務組合議会

11月27日、11月定例会が開会され、次の3件が認定並びに可決されました。

● 認 定

◎ 認定第1号 平成24年度大月都留広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定の件

● 条 例

◎ 議案第8号 大月都留広域地区公園の設置及び管理に関する条例中改正の件
平成25年10月に整備した「初狩憩いの公園」の供用開始にあたり、本条例第2条の名称及び位置に関し、所要の改正をする。

◎ 議案第9号 大月都留広域事務組合体育施設の設置及び管理に関する条例中改正の件
大月都留広域事務組合の体育施設である「初狩憩いの公園サッカー場」の供用開始にあたり、本条例第2条の定義及び条例第3条の名称及び位置に関し、所要の改正をする。

東部地域広域水道企業団議会

平成25年第3回定例会は、11月26日に開会され、次の2件が可決されました。

● 条 例

◎ 議案第4号 東部地域広域水道企業団給水条例中改正の件
料金の算定等について、基準を明らかにするほか所要の改正を行う。

● 補正予算

◎ 議案第5号 平成25年度東部地域広域水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)

山梨県東部広域連合議会

11月22日、平成25年第3回11月定例会が開会され、次の案件が認定されました。

● 認 定

◎ 認定第1号 平成24年度山梨県東部広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件

政治家の寄附は禁止 有権者の寄附要求も禁止

- 地域での運動会やスポーツ大会への飲食物の差入
- お祭りへの寄附や差入
- 病気見舞い
- 葬式の花輪・供花
- 秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典
- 落成式・開店祝いの花輪
- 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝い
- 町内会の集会や旅行等の催物への寸志や飲食物の差入
- 入学祝・卒業祝
- お中元やお歳暮

贈らない!
求めない!
受け取らない!

市議会だより編集委員会 行政視察研修



あきる野市議会

平成 26 年 1 月 22 日 (水)

「手に取ってもらえる表紙づくり」と 「気づきを与える表現方法や読みやすさの 工夫」を編集委員共通の目標に！

研修目的

議会だよりは、住民に手に取って読んでもらう物であるということを常に念頭に置き「読みやすく、分かりやすく、親しまれる」議会だよりを作ることを目的とする。

研修内容

あきる野市では、議会だよりに対する市民の意識の把握を目的としたアンケートの実施が契機となり、昨年2月に議会だよりの名称を「ギカイの時間」とするなどの全面リニューアルを行った。

そのポイントである、表紙の写真の選定方法や特集記事を利用した読者のターゲットを明確にする方法、レイアウトのポイント、デザインの重要性などについての研修をさせていただきました。

研修報告

全面リニューアルに至るまでには、約5年の歳月を要したそうですが、あきる野市議会だよりと他自治体の議会だより等を市役所のホールに展示し、手に取ってみたい冊子を選んでもらうという



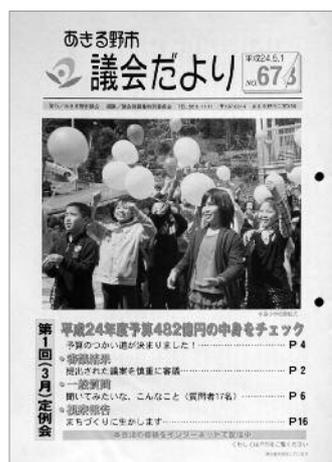
実験（アンケート）を行った結果、あきる野市議会だよりは4%の人にしか選ばれなかった。この客観的に判断できる指標を得たことで一気にリニューアルに動き出したそうである。

リニューアルのポイント

- 1 手に取ってもらえるための表紙づくり。
- 2 行政用語を使わずに住民が読みやすい文言を使う。
- 3 議会が伝えたいと思っていることと、住民が知りたいと思っていることのギャップを埋める。
- 4 年代、性別等を考慮し、毎号のターゲットを絞り特集記事を作り、ファンを徐々に増やしていく。

その他、導線、統一感、デザイナーとの調整方法など多くの気づきをいただくことが出来ました。

あきる野市議会の議会だより



リニューアル前



リニューアル後

議会日誌

12月

3日	全員協議会 平成25年第5回市議会定例会開会
13日	一般質問
15日	第13回小林雅英野球教室
17日	総務産業常任委員会
18日	社会文教常任委員会
20日	議会運営委員会 全員協議会 平成25年第5回市議会定例会閉会

1月

6日	新年互礼会
12日	大月市成人式
13日	大月市消防出初式
15日	大月市立中央病院新病棟見学会
19日	第50回大月市駅伝競走大会
21日	議員定例懇談会
22日	市議会だより編集委員会行政視察研修(東京都あきる野市)
29日	第28回国民文化祭大月市実行委員会第6回総会
30日	市議会だより編集委員会

2月

3日	会派代表者会議
4日	議会運営委員会行政視察研修(滋賀県近江八幡市)
5日	議会運営委員会行政視察研修(京都府向日市)
6日	議会運営委員会行政視察研修(京都府京都市)
13日	山梨県市議会議長会(後期)議員合同研修会



議員合同研修会

あなたも本会議を傍聴しませんか

議会の傍聴は、傍聴券に住所・氏名などを記入するだけで出来ます。
詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。

3月定例会の日程(予定)

2月28日 (開 会)

3月10日 (一般質問)

3月20日 (閉 会)

※定例会前の議会運営委員会で正式に決定されますので、詳細は議会事務局にお問い合わせください。

編集後記

今号から、編集後記を掲載することとしました。取材上のこぼれ話などをお伝えしていきます。

市内各所で行われている清掃活動、取材で訪れた猿橋中学校では子ども達の心に、駅前では商店街ほか各企業の方々のボランティア精神に感謝します。

Editorial note

編集・発行

市議会だより編集委員会(大月市議会事務局内)
大月市議会事務局
 〒401-8601 山梨県大月市大月2丁目6番20号
 TEL.0554-23-1057 FAX.0554-23-0321
 E-mail gikai-19206@city.otsuki.lg.jp

市議会だより
編集委員会

委員長	小林	信保
副委員長	藤本	実
委員	古見	金弥
委員	西室	衛
委員	卯月	政人
委員	鈴木	章司



この市議会だよりは、資源保護のため再生紙を、環境保護のため大豆油インクを使用しています。



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。